

家畜人工授精所における家畜人工授精用精液又は家畜受精卵

(特定家畜人工授精用精液等であるものを除く。)の業務に関する報告書

年 月 日提出

栃木県知事 殿

家畜保健衛生所に提出する日を記入してください。

家畜改良増殖法施行規則第 49 条に基づき、2021 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの家畜人工授精所の運営の状況を次のとおり報告します。

1	家畜人工授精所の管理番号	09〇〇〇〇
2	家畜人工授精所の名称及び所在地	栃木家畜人工授精所 栃木県〇〇市〇〇町〇〇
3	家畜の種類及びその業務の別	2 (1)
4	家畜人工授精用精液を譲渡した件数	5
5	家畜人工授精用精液を譲受した件数	30
6	家畜受精卵を譲渡した件数	
7	家畜受精卵を譲受した件数	

許可証に記載されている家畜の種類毎に業務の別を記載してください。(特定家畜人工授精用精液の家畜は除いてください。)